

## 高等学校 I C T活用授業改善推進事業

### 1 目的

令和4年度から実施される新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業及び評価の改善の重要性が示されており、大学入試では、生徒の学力の3要素を多面的・総合的に評価する方法への転換が図られています。また、1人1台端末の本格的な運用が始まる中、I C Tを活用した授業への転換が加速度的に求められるとともに、授業実践に対する技術的なサポートも必要となってきます。

そこで、大学入学共通テスト等に対応した問題作成や生徒の多面的な力を引き出す課題の設定と適切な評価方法に関する研究に加え、技術的サポートにより、今まで以上にI C Tを活用した授業改善に関する研究を行うことで、生徒の資質・能力を育成するP D C Aサイクルを構築し、本県の未来を拓く人材の育成に資することを目的として本事業を行います。

### 2 対象 県立高等学校及び県立中等教育学校 55校（全日制・分校含む）

### 3 事業概要

県教育委員会が指定した「授業改善推進校（推進校）」10校が、新しい時代に求められる生徒の資質・能力の育成につながる課題設定や評価に関する実践研究、I C Tを活用した実践研究及び効果検証を行います。

さらに、県立高等学校・中等教育学校 56校（全・定・分校含む。）に対するオンラインヘルプデスクの設置や推進校へのI C T教育支援員の配置により、I C T教育推進ガイドライン活用のための支援を行います。

また、有識者をI C T教育スーパーバイザーに委嘱したI C T教育推進委員会を実施し、小・中・高校・特別支援学校でのI C T教育の実施状況や課題等の共有や検討を行います。

### 4 授業改善推進校（推進校）の取組

(1) 推進校 10校 三島 新居浜西 西条 今治西 松山北 松山中央 大洲  
八幡浜 宇和島東 松山西中等

#### (2) 推進校の取組

- ・ I C Tを活用した「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善により、育てたい生徒像を設定し、その実現のための3年間の取組を見通した研究を計画
- ・ 中堅もしくは若手の教師（ターゲット・ティーチャー）の公開授業を年2回以上実施
- ・ 生徒の多面的な力を引き出す課題の設定や、ルーブリックを用いた評価に関する研

究

- ・ 生徒の学びの記録であるポートフォリオの効果的な設定と評価に関する研究
- ・ 大学入学共通テスト等に対応した問題の作成等に関する研究
- ・ 外部講師による講演会や研修会等を実施
- ・ 多面的な評価やICTを活用した授業改善に関する先進校視察を行い、報告会を実施



【写真】ターゲット・ティーチャーによる公開授業の様子

#### 5 ICTを活用した授業実践に対する技術的サポート

株式会社愛媛CATVに委託し、平常時における技術的なサポートをリモートで行うオンラインヘルプデスクを設置しています。電話、メール、Microsoft Teams から問い合わせが可能であり、迅速に対応します。

#### 6 授業目的公衆送信補償金制度の活用

1人1台端末が整備され、ICT教育を推進していく上で、「公衆送信（インターネット）」を利用した学習形態は不可欠であることから、県において、使用教材等に係る著作権料（補償金）を負担します。これにより、授業で著作物をインターネット経由で送信することが可能となり、端末を最大限に活用した授業を行うことができます。

#### 7 ICT教育推進委員会の実施

愛媛大学の露口教授・大西教授をICT教育スーパーバイザーに委嘱し、小・中・高校・特別支援学校でのICT教育の実施状況や課題等の共有や検討を行います。

8月26日には、第1回のICT教育推進委員会をオンラインにて実施し、1人1台端末の活用実践事例報告及び研究協議を行いました。

第2回は令和4年1月24日に実施する予定です。

- 8 今後は、推進校での成果を県下で共有することで、本県の学力の向上につなげていきます。